



令和7年3月

高森町地域おこし協力隊募集要項

熊本ヴォルターズと連携した地域の子供達のスポート環境の整備や活動による地域活性化と一緒に取り組みませんか？

【熊本ヴォルターズと連携した地域活性化プロジェクト】

熊本ヴォルターズと高森町が連携事業提携する「バスケットボールを通して阿蘇に活力を、子ども達に夢を」事業に積極的に取り組んでいただける「地域おこし協力隊」を、新たに**1名募集**いたします。

高森町ってどんなところ？

熊本県阿蘇郡高森町は、阿蘇山の麓、熊本県の最東端、北東は大分県竹田市、南東は宮崎県高千穂町との三県境に位置しており、総面積は175.06km²です。また、世界一大きな阿蘇山のカルデラの中にあるという特色ある自然環境や豊かな特色ある食文化など、独自の文化が根付く大自然に恵まれた町です。

産業は観光業と農林畜産業が主体です。観光地には南阿蘇鉄道や高森湧水トンネルなど、多くの観光スポットがあり、あか牛やヒゴムラサキ(赤ナス)など多くの特産品があります。

なぜやるのか？

少子化の影響、教職員の働き方改革等の問題に起因し、これまで熊本では当たり前に行われていた小学校部活動の廃止や、現在国が進める中学校部活動の地域移行など、熊本県内の小中学生年代のスポーツ競技環境は大きく変わっています。

これまで阿蘇地域では、指導者・部員不足により中学校でも休部・廃部、隣接中学校との合同チームでの大会参加などの実例が多数発生していました。そのため、バスケットボールを続けたくても断念せざるを得ない子どもがいたり、競技力の高い子ども達は、地元ではなく他地域のクラブに所属したりするなど、保護者の負担を強い進路決定を余儀なくされていました。

そこで高森町は、2022年7月にB2リーグ、熊本ヴォルターズと「バスケットボールを通して阿蘇に活力を、子ども達に夢を」事業実施協定を締結し、2023年4月に「熊本ヴォルターズ U15阿蘇」が設立されたことで、阿蘇地域の中学生が集い、熊本ヴォルターズを通じた定期的な活動が展開され、2年が経過しました。

引き続き、熊本ヴォルターズが有するBリーグのブランド力と情報発信力を活用し、地域の子供達のスポート環境の整備や活動を通して、地域に生活する人々と共に、子ども達に夢と希望を、阿蘇への矜持の心を育み、引いては域内の活力を創造する活動を展開します。

こんなことやります！

本事業において高森町と熊本ヴォルターズが協同で実施する活動の概要は次のとおりとする

- (1)バスケットボールを通し阿蘇地域への交流人口を拡大するための活動
- (2)バスケットボールが持つ発信力を活用した阿蘇地域情報の発信の為の活動



- (3)阿蘇地域における熊本ヴォルターズU-15 阿蘇の活動を通じた人材育成のための活動
- (4)その他本事業の趣旨を達成するために必要な活動

- 1 募集人数 1名
- 2 業務概要

【熊本ヴォルターズと連携した地域活性化プロジェクト】

- ・熊本ヴォルターズU-15 阿蘇のスポーツ環境の整備及び指導
- ・高森町における熊本ヴォルターズと連携した各種大会、イベントの企画・運営
- ・熊本ヴォルターズと連携した地域情報の発信
- ・高森町総合型地域スポーツクラブ高SPOとの連携事業 など

委嘱期間終了後は、活動によって得た経験やノウハウまたは地域関係団体とのネットワークを生かし、引き続き熊本ヴォルターズU-15 阿蘇のスタッフとして等連携事業に携わることもできます。そのために町も全面的にバックアップします。

3 募集対象

- ① 年齢・性別・学歴は不問
- ② 心身ともに健康で前向きに挑戦する意欲のある方
- ③ 過疎・山村・離島・半島地域以外の3大都市圏をはじめとする都市地域(過疎地域等条件不利地域を除く)に生活の拠点がある方で、熊本県阿蘇郡高森町に住民票を移動できる方
- ④ 基本的に3年間は継続して活動することができる方
- ⑤ 地域の活性化に意欲があり、地域が抱える課題の解決に積極的に取り組むことができる方
- ⑥ 普通運転免許(AT 限定可)を所持し、実際に運転ができる方
- ⑦ 一般的なパソコンの操作ができる方
- ⑧ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

4 勤務地及び勤務時間

高森町役場教育委員会に所属し、高森町を拠点に阿蘇郡市全体に必要な活動会場等に勤務します
13:00~20:00(休憩16:00~17:00)、1日あたり6時間、週5日勤務を基本とします。

5 委嘱期間

委嘱期間は、委嘱日から1年間とします。ただし、最長で委嘱から3年間まで更新することができます。
※採用決定後、町が指定する年月日にて委嘱活動を開始していただきます。

6 給与・福利厚生等

(1)活動報酬

月額 190,000円 別途賞与有

(2) 待遇及び福利厚生

- ① 住居の毎月の費用は高森町が負担(協力隊期間中は全額補助)します。(空き家、民間賃貸物件など)光熱水費、転居にかかる費用、その他の生活費は、個人負担とします。



- ② 活動に必要な経費は、予算の範囲内で高森町が負担します。

7 応募手続

(1) 応募受付

- ① 応募を受け付け次第、随時選考を行います。
- ② 採用者が決定した場合は応募を締め切らせていただきます。
- ③ 郵送又は持参で受け付けます。なお、提出された書類は返却しません。

(2) 提出書類

- ① 応募用紙(高森町ホームページからダウンロード)
- ② 企画書 (高森町ホームページからダウンロード、パソコン印字可、資料の別添も可)
「高森町で実現したいこと」を企画書にまとめて提出してください。
※顔写真(データ写真可)は企画書に貼り付けてください。

8 選考方法

(1) 第1次選考【書類選考】

書類選考の上、応募書類受理から2週間以内に結果を応募者へ発送します。
※応募書類受理から2週間以内までに連休等を挟む場合は遅れる場合があります。

(2) 第2次選考【プレゼンテーション・面接】

第1次選考合格者を対象に第2次選考(企画書をもとにしたプレゼンテーション)を行います。詳細については、第1次選考結果の通知の際にお知らせします。なお、2次選考の結果は、面接時にご説明致します。
※書類申請費用、交通費等の応募に係る経費は全て個人負担とします。
※プレゼンテーションの際、パソコン、パワーポイント及びプロジェクター等は町で準備します。

9 応募先・問い合わせ先

〒869-1602 熊本県阿蘇郡高森町大字高森2168番地
高森町教育委員会 社会体育係(担当: 檜木野)
電話 0967-62-0227 HP <http://www.town.takamori.kumamoto.jp/>
担当者電子メール nara0628@town.kumamoto-takamori.lg.jp